

議事日程第1号

平成22年12月3日（金）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第72号から第79号まで及び議案第81号から第109号まで）

提案理由の説明（市長）

第4 議案上程（議案第80号）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19人）

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 富山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	山本 春司	総務課長	武田 英昭
財政課長	加藤 謙一	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	環境防災課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	田原 剛美
建設課長	渡辺 敏秀	下水道課長	三浦 源蔵
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	西村 隆	生涯学習課長	三浦 進
ふく振興課長	伊藤 岩男	監査事務局長	加藤 公洋
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務課長併任)		

午前10時02分 開会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成22年12月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から20日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

11番米谷勝君、12番高野寛志君を指名いたします。

日程第3 議案第72号から第79号まで及び議案第81号から第109号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第72号から第79号まで及び議案第81号から第109号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第72号 男鹿市行政組織条例の一部を改正する条例について

議案第73号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について

- 議案第74号 男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 男鹿市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例の制定について
- 議案第76号 男鹿市若美老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第77号 男鹿市中央デイサービスセンター及び男鹿市北部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第78号 男鹿市若美デイサービスセンター「ふれあい荘」の指定管理者の指定について
- 議案第79号 男鹿市北部在宅介護支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第81号 男鹿市農村婦人の家の指定管理者の指定について
- 議案第82号 男鹿市農林水産物直売所の指定管理者の指定について
- 議案第83号 男鹿市畑作園芸試験研究センターの指定管理者の指定について
- 議案第84号 男鹿市種苗センターの指定管理者の指定について
- 議案第85号 福米沢地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第86号 野石地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第87号 福野地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第88号 申川地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第89号 八ヶ面地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第90号 平岱山牧野の指定管理者の指定について
- 議案第91号 館沼牧野及び館沼第2牧野の指定管理者の指定について
- 議案第92号 国民宿舎男鹿の指定管理者の指定について
- 議案第93号 温浴ランドおがの指定管理者の指定について
- 議案第94号 夕陽温泉WAO及び若美かんぽの里コテージ村の指定管理者の指定について
- 議案第95号 インフォメーションセンターわかみの指定管理者の指定について
- 議案第96号 なまはげ館の指定管理者の指定について
- 議案第97号 サンワーク男鹿及び男鹿市トレーニングセンターの指定管理者の指定について

- 議案第 98号 男鹿市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について
- 議案第 99号 男鹿市総合計画基本構想の変更について
- 議案第100号 平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第101号 平成22年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第102号 平成22年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第103号 平成22年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第104号 平成22年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第105号 平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第106号 平成22年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第107号 平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第108号 平成22年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第109号 平成22年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成22年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります。その提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。まず、昨日の住民記録システムでの障害発生についてであります。

昨日午前10時50分、住民記録システムに障害が発生し、証明書発行等の業務ができない状況となりました。その後、午後1時40分にはシステムが回復いたしましたが、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。原因については、現在調査中でありますが、今後、このようなことの起こらないよう、システムの保守には万全

を期してまいります。

次に、男鹿東中学校校舎棟の建築物耐震診断等判定委員会による耐震診断結果についてであります。同委員会からは補強が必要であるとの報告を受けております。この結果を受け、校舎棟については、耐震補強工事を実施してまいります。

また、昨年耐震診断を実施し、改築が必要であるとの判定があった屋内運動場については、現在地に改築することといたしております。

次に、国立大学法人秋田大学との連携協定締結についてであります。

市では、高等教育機関として同大学の持つ人的・知的資源の提供を得ながら、本市の将来を担う人づくりを進めるため、現在、同大学と協定を締結する方向で協議を進めています。

また、市では、来年度早々、日本ジオパークネットワークへの登録申請を予定しておりますが、地質資源に関する専門的学術機関との連携も登録に有効な要素であることから、連携協定を契機として、同大学のご協力を得ながら、登録に向け取り組んでまいることとしております。

次に、農業の状況についてであります。

東北農政局秋田農政事務所によりますと、10月28日発表の秋田県中央地区の作況指数は、90の「不良」となっております。

J Aや主食集荷業者の米の買い入れ状況は、出荷契約数量22万500俵に対し、11月末現在の買い入れ数量は20万1千600俵となっており、また、一等米比率は71.9パーセントと、前年の97.9パーセントを大幅に下回っております。

また、J A秋田みなみによりますと、メロンの販売金額は1億9千728万円と、昨年と比較し、1千207万円ほど減少しております。

和梨の販売金額は1億5千573万円と、昨年とほぼ同額となっております。

転作大豆は、現在も選別・調整作業が進められておりますが、作柄は平年を下回る見込みであります。

また、秋田県たばこ耕作組合によりますと、葉たばこは12月20日から出荷が始まる予定でありますが、収量、品質ともに平年を下回る見込みであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における本年1月から10までの漁獲量

は3千488トン、漁獲額は11億7千359万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で7パーセントの減、漁獲額で8パーセントの減となっております。

また、今年のハタハタの沖合底引き網漁は、10月6日に初水揚げがありましたが、同組合によりますと、11月末までの漁獲量は昨年を下回っております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、昨日、北浦漁港で19.9キログラムの初水揚げがありました。今後、本隊の早期接岸と豊漁を期待するものであります。

次に、観光の状況についてであります。

本年9月、10月における観光客の入り込み数は約45万人で、昨年と比較して11.8パーセントの減、また、宿泊客数は約4万4千人で、昨年と比較して9.1パーセントの減となっております。

次に、除雪対策についてであります。

冬期間における円滑な交通確保のため、11月29日から12月2日まで、各地区の除雪会議を開催いたしました。地区住民との連携を密にして、委託業者への指導など、対策に万全を期してまいります。

次に、単独市営住宅建設事業につきましては、11月22日に入居予定者との建物賃貸借契約の締結を終え、平成23年3月25日には、3世帯16人が入居する予定となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第72号男鹿市行政組織条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、第2次男鹿市行政改革大綱に基づく組織機構の再編に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第73号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、秋田中央交通株式会社の市内一部バス路線の運行廃止に伴い、入道崎、戸賀、加茂及び安全寺地区において、新たに市が単独運行バスを運行し、並びに現在市が運行している五里合線の路線を一部変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第74号男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、粗大ごみの収集方法の変更に伴い、粗大ごみ処理手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 75 号男鹿市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例の制定についてであります。

本議案は、たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止並びに喫煙の制限に関し、必要な事項を定めることにより、市民の安全で快適な生活環境を確保するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 76 号から 79 号まで及び第 81 号から第 98 号までの指定管理者の指定についてであります。

本 22 件は、本市所有施設について、それぞれ指定管理者を指定するものであります。

次に、議案第 99 号男鹿市総合計画基本構想の変更についてであります。

本議案は、平成 19 年に策定した男鹿市総合計画基本構想に基づく後期基本計画の策定に当たり、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、同構想の見直しを行い、その一部を変更するものであります。

次に、議案第 100 号平成 22 年度男鹿市一般会計補正予算第 3 号についてであります。

本補正予算は、災害復旧事業費、経営体育成基盤整備事業費負担金のほか、秋田県生活バス路線等維持費補助金、インフルエンザ予防接種費、緊急雇用創出臨時対策基金事業費、子宮頸がん予防接種費、なまはげ館第二期基本計画策定業務委託料及び男鹿東中学校屋内運動場改築工事基本計画策定業務委託料並びに職員の給与改定及び異動調整による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 8 千 180 万円を追加し、補正後の予算総額を 160 億 4 千 970 万円とするものであります。

次に、議案第 101 号から議案第 106 号までの各特別会計補正予算についてであります。

本 6 件は、職員の給与改定及び異動調整による人件費や決算見込みによる調整などを図ったもので、議案第 101 号平成 22 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 2 千 392 万 6 千円を追加し、補正後の予算総額を 48 億 2 千 629 万 2 千円とするものであります。

議案第102号平成22年度男鹿市診療所特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ256万2千円を減額し、補正後の予算総額を2千767万9千円とするものであります。

議案第103号平成22年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ6千432万8千円を減額し、補正後の予算総額を43億4千834万9千円とするものであります。

議案第104号平成22年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ120万5千円を減額し、補正後の予算総額を3億3千832万7千円とするものであります。

議案第105号平成22年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ243万5千円を追加し、補正後の予算総額を17億8千606万1千円とするものであります。

議案第106号平成22年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ71万1千円を追加し、補正後の予算総額を1億5千441万4千円とするものであります。

次に、議案第107号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第3号についてであります。

本補正予算は、9月までの実績に基づく入院・外来収益及び経費等の見直しを図ったほか、職員の給与改定及び異動調整による人件費並びにデジタル超音波診断装置等の購入に係る経費を措置したもので、収益的収支の収入で363万5千円の減額、支出で1千172万2千円の増額、資本的収支の収入で4千301万3千円の増額、支出で3千828万5千円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第108号及び議案第109号の各事業会計補正予算についてであります。

本2件は、収支全般の見直しを図ったもので、議案第108号平成22年度男鹿市上水道事業会計補正予算第1号は、収益的収支の収入で1千254万2千円の増額、支出で337万3千円の減額、資本的収支の支出で7万6千円の増額を見込んだものであります。

議案第109号平成22年度男鹿市ガス事業会計補正予算第1号は、収益的収支の

収入で6千660万3千円の増額、支出で1千204万1千円の増額、資本的収支の支出で801万2千円の増額を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 議案第80号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第80号男鹿市体育施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 議案第80号男鹿市体育施設の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、男鹿総合運動公園総合体育館など市内16の体育施設の指定管理者として、一般財団法人男鹿市体育協会を指定するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。12月6日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって12月6日は議事の都合により休会とし、12月7日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時28分 散 会